

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
専門学校 倉敷ビューティーカレッジ	平成13年3月29日	有宗 義徳	〒 (住所) (電話)	〒710-0813 岡山県倉敷市寿町10-5 (電話) 086-424-7070				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人小土井学園	平成13年3月29日	小土井 洋二	〒 (住所) (電話)	〒710-0813 岡山県倉敷市寿町10-5 (電話) 086-424-7070				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	美容専門課程	美容師養成科	平成15年度	—	平成27年度			
学科の目的	学校教育法に定める専門学校として、広く美容技術及び文化に寄与するとともに、美容師養成教育を通し、自らの人間性を開花成長させ、勤労を貴び、自他を慈しみ、もって、心身ともに健全な人格者として完成させることを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:美容師免許、JBCAビューティーコーディネーター検定3級、JMA日本メイクアップ検定2～3級、ブレイディスト認定試験初級～上級、パーソナルカリスト検定2～3級、JHCAヘアカリスト検定シングルスター、JLA Level1～Level2(プロアイリストコース) 令和4年度当初在学者数:100人 年度途中における退学者の数:11人 中退率:11.0%							
修業年限	昼夜	コース	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	ヘアスタイリストコース	2,010 単位時間	630 単位	単位時間	1,380 単位時間	単位時間	単位時間
		プロアイリストコース	2,010 単位時間	600 単位	単位時間	1,410 単位時間	単位時間	単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)					
160 人	99 人	0 人	0 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		38	人				
	■就職希望者数(D)		34	人				
	■就職者数(E)		34	人				
	■地元就職者数(F)		26	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		76	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		89	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	自宅待機者:		4人					
(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和4年度卒業生)								
美容室、まつげエクステサロン								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				0			
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科の ホームページURL	https://www.kurashikibc.ac.jp/							
企業等と連携した 実習等の実施状況	ヘアスタイリストコース							
	総授業時数		2,010 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,020 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		900 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		88 単位時間					
	プロアイリストコース							
	総授業時数		2,010 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,230 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		900 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		88 単位時間						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人			
	計				8 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				7 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員会を設置し、地域のトップサロンのオーナー・店長、美容生活衛生同業組合倉敷支部の役員、美容に関して提携関係にある高等学校の校長等を委員に委嘱し、美容業界のトレンドやニーズ、高等学校現場の思いを反映させるとともに、美容師国家試験に確実に合格できる学力・技術力を養成できる教育課程を編成する。
- ・卒業後「即戦力」となりえる美容師養成のために現役美容師の特別講義や現役美容師と本校教員とのチーム・ティーチングによる授業を設定する。
- ・就職説明会のアンケート結果を踏まえた授業内容になるよう工夫する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・学則第8条第2項及び第3項に基づき設置する。
- ・教育課程編成委員会は、美容組合幹部、サロンのオーナー・教育責任者・高等学校長等の美容業界や高校教育の現状に精通している人によって構成する。
- ・教育課程編成委員会は、本学園幹部会議(専務理事、財務担当理事、校長等)に意見具申。委員会の意見に関し、学園幹部会議で討議の上、まとめられた内容を職員会議に報告、意見聴取。具体的な改善・工夫の内容は、次年度以降の教育課程に反映させる。なお、「学則」(教育課程の変更)を伴う場合には、岡山県総務学事課に変更届を提出する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
中 田 健 司	元専門学校米子ビューティーカレッジ 校長補佐	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	②
村 井 い ず み	スマイル美容室	同上	③
竹 崎 広 美	おしゃれサロンきろか	同上	③
青 木 喬	岡山県高梁日新高等学校 校長	同上	②
有 宗 義 徳	専門学校倉敷ビューティーカレッジ 校長	同上	—
神 崎 千 恵 子	専門学校倉敷ビューティーカレッジ 副校長	同上	—
川 乱 誠	専門学校倉敷ビューティーカレッジ事務長	同上	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月3日 10:00～12:00

第2回 令和5年3月6日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①令和5年度入学生の選択科目について

- ・サロン概論(30時間)を60時間に変更し、就職説明会や接遇・マナーなどの授業を行う。
- ・着付け(60時間)を30時間に変更する。
- ・カラー技術(30時間)をカラー基礎(60時間)に変更し、ヘアカラーやヘアケア技術の基礎などの授業を行う。
- ・ネイル・エステ(60時間)をカラー診断(30時間)に変更し、パーソナルカラー診断などの授業を行う。
- ・色彩論Ⅰ・Ⅱ(60・60時間)を美容技術Ⅰ・Ⅱ(60・60時間)に変更する。
- 美容技術Ⅰでは、カット又はネイル3級若しくはジェル初級の授業を行う。
- 美容技術Ⅱでは、アップスタイル又はブライダルスタイリストの授業を行う。

②今後の検討課題

- ・学生については、「自ら考えて行動できる人材育成」により、教育活動全体を通して、一層力を入れる。
- ・教員については、特に兼任教員(講師等)の研修機会の確保・充実が課題である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①「美容実習」の一部授業時間を校外の美容室において一定期間実務に関する実習を行い、卒業後職場となる美容室の実際を知り、社会性、協調性、責任感等の重要性を学ばせる。
- ②「美容実習」の一部授業時間に地域の美容室のトップヘアスタイリストを社会人講師として依頼し、実践的なサロンワークに直結する実技指導を受ける。
- ③「美容実習」の一部の授業で、サロン仕様のカット、シャンプー＆ブローについて、その技術の実際を学ぶ。
- ④「カラー基礎」の一部の授業で、サロン仕様のカラーリングの基礎から応用まで学ぶ。
- ⑤「美容技術Ⅰ」の一部の授業で、カット実践または、ネイルについて、その技術の実際を学ぶ。
- ⑥「まつ毛エクステンション」の一部の授業で、サロン仕様のまつエクの基礎から応用まで学ぶ。
- ⑦社会人講師は、それぞれの勤務先において新人の技術教育担当者であり、単に美容技術に優れているだけでなく、教育指導の経験者を招聘する。
- ⑧本校教員と社会人講師とのチームティーチングによって授業を展開する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①「美容実習」において、地域のサロン・美容室での「実務実習」の授業連携を実施。授業時間数は、2年間10日以内、1日8時間を原則とする。なお、評価方法は、実務先の指導担当者が、「実務実習評価表」の評価項目を、それぞれ4段階で評価。実務先の指導担当者は、「実務評価表」と総合評価、コメントを付けて、本校の担任に提出。担任は、それらを参考として「美容実習」の成績に反映させる。
- ②「美容実習」の授業において、現役美容師によるカット及びシャンプーの知識・技術の指導を受ける。授業時数は、カットは1年後期12時間、シャンプーは1・2年通年で12時間。なお、評価方法は、それぞれ授業最終日に、カットについては、制作作品を審査・点数化して評価、また、シャンプーについては、相モデルを用いてテストにより評価する。それぞれの点数を「美容実習」の成績に反映させる。

※ヘアスタイリストコース

- ③「カラー基礎」の授業において、現役美容師によるカラーリングの実践的な知識や理論・技術の指導を受ける。授業時間数は、1・2年通年で60時間。評価方法は、学年に応じて1年生はテストを実施、2年生は制作作品を審査・点数化。それぞれの成績は、「色彩論Ⅱ」に反映させる。
- ④「美容技術Ⅰ」の授業において、現役美容師によるクリエイティブなカット技術など実践的なカットの指導または、現役ネイリストによる正しい知識や技術、トータルビューティーへの意識向上などの指導を受ける。授業時間数は、1・2年通年で60時間。ネイリスト検定3級またはジェルネイル検定初級を受検し、その結果を「美容技術Ⅰ」の成績に反映させる。

※ブローアイリストコース

- ③「まつ毛エクステンション」の授業において、現役アイリストによる実践的な知識や理論・技術の指導を受ける。授業時間数は、1・2年通年で330時間。評価方法は、各学年において、中間・期末試験を実施し、「まつ毛エクステンション」成績に反映させる。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	「美容実習」は、1・2年通年で主に「ワインディング」「オールウェーブセット」「カット」及び「シャンプー＆ブロー」等の美容技術を習得する。また、その間、地域の美容室で一定期間「実務実習」を実施し、将来就職が予想される「美容室」の実際について体験的に学習する。 I. 「実務実習」は、各学年、それぞれ原則として5日間実施する。卒業後の職場である美容室で実際に働くことにより、社会性・積極性・協調性・責任感等の職業人としてのモラルや厳しさを学び、今後、勉学の意味を改めて認識し、今後の学習意欲の向上に役立たせることを目的としている。「実務実習」は、「実務実習実施要項」に従い実施する。実習中は、実務先と連絡を取りながら、担当教員も随時巡回指導する。美容師法により学生による直接の施術は禁止されているが、接客、室内清掃、整理整頓、タオルやクロスの洗濯などの様々な雑用、また、アシスタントとしてのヘルプ等を体験する。実務実習の終了後、実習先の美容室から提出された「実務実習評価表」に基づき「実務実習」の成績をつける。 II. 「カット」は、基本中の基本とも言える美容技術である。1年生を対象として、カットの基本的な技術を習得した後、後期において美容室の現役美容師からサロン仕様のカット技術の基本を学ぶ。カットウィッグを使用して、随時アドバイス・講評を加えながら、ベシックなヘアスタイルからサロン仕様のスタイルを指導する。最終日には、カット作品を審査・点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が「カット」の成績を付ける。 III. 「シャンプー＆ブロー」は、美容室に就職し、新人美容師が任される仕事である。平素からの本校教員の指導に加え、美容室の現役美容師を社会人講師として招き、学生を相モデルとし、サロン仕様の様々なテクニックを実践的に習得する。1年生では、シャンプー前の流しの手順から頭皮マッサージまでの基礎を学ぶ。最終日には、各学年ともテストを実施し、その過程から完成までを点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が、「シャンプー＆ブロー」の成績を付ける。	①シルクロードグループ ②CUTBOX PANIC
カラー基礎 ※ヘアスタイリストコース	「カラーリング」は、美容室から強く求められている美容技術である。1・2年通年で42時間程度でカラーリングについて基本的な理論から基礎的な施術、サロン仕様の実践的な技術を学ぶ。 1年生は、「ヘアカラーの概念」「色相環の作成」「トーン表の作成」などに関する理論を学び、毛束を用いての塗布を具体的に学ぶ。 2年生では、「トーンコントロールの理論」「カラーチャートの作成」「配色理論」などの実践的な理論を学ぶとともに、毛束を用いての染色検証、カラーリングデザインの基本を学び、編み込みコンテスト用のウィッグを用いてカラーリングの実習を行う。最終日に完成作品を審査・点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が、「カラーリング」の成績をつける。	①hair & make Club JJ
美容技術 I ※ヘアスタイリストコース	「美容技術 I」1・2年通年で選択授業として、カット実践とネイルのいずれかを選択して学習する。 カット実践は、1年生では校内コンテストに向けてクリエイティブなカット技術を学び、2年生では校外コンテストに向けてクリエイティブなカットカット技術を学び、その結果を「美容技術 I」の成績に反映させる。 ネイルは、1年生ではネイリスト技能検定試験3級に向けて基本的な理論・技術を学び、2年生ではジェルネイル技能検定試験初級に向けて実践的な理論・技術を学び、その結果を「美容技術 I」の成績に反映させる。	①CUTBOX PANIC
まつ毛エクステンション ※プロアイリストコース	まつ毛エクステンション技術者のプロを目指すには、美容師免許が必要であり、「まつ毛エクステンション」で基本的な知識や技術を身につけて、目や目元の繊細な施術であることを十分に理解する。 また、安心安全に配慮し、用具・衛生管理・保健・カウンセリング・容姿を美しく見せるために、その人にあったデザインで目元を美しくする専門的知識・技術を学習し、検定等に挑戦する。 担当教員が、各考査において成績を付ける。	①huit (ユイト)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・教員研修は、「小土井学園教職員研修規程」に基づき研修委員会の年度計画に沿って実施する。
- ・小土井学園研修会(年2回)、中国地区理容美容学校協議会主催の教員研修会には原則美容師養成科教員は全員参加する。
- ・地域の美容室における教員の実務研修を通じて、最新の技術・知識を習得する。
- ・様々な分野の専門家・研究者の講演・講義等を通じて教育職員としての資質の向上、豊かな教養・人間性を育成する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	中国地区教員研修	連携企業等:	日本理容美容教育センター ほか
期間:	令和4年10月15日	対象:	教職員
内容:	中国5県の理容美容専門学校の教員研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	小土井学園研修会	連携企業等:	huit(ユイト)
期間:	令和4年度	対象:	教員
内容:	まつエク講習		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	中国地区教員研修	連携企業等:	日本理容美容教育センター ほか
期間:	令和5年10月14日	対象:	教職員
内容:	中国5県の理容美容専門学校の教員研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	小土井学園研修会	連携企業等:	huit(ユイト)
期間:	令和5年8月18日	対象:	教員
内容:	まつエク講習		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、委員として地元町内会長、同窓会長、地域のサロン、高校関係者等を委嘱する。
 ・「学校自己評価(学生・教職員)」「学生による授業評価」等を学校自己評価委員会で検討の上、検討結果及び関係資料を提供し評価を受ける。なお、学校の現状及び課題に関し意見の聴取を行う。
 ・評価結果については、幹部会・職員会議等で検討の上、次年度に向けて改善、その他の方向を示す。なお、必要に応じて理事会・評議員会に報告する。

(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 ・学校教育における職業教育の特色は何か。 ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 ・学校の教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者等に周知されているか。 ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対する業界のニーズに向けて方向付けられているか。
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。 ・人事給与に関する規程等は整備されているか。 ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。 ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による効率化が図られているか。
(3) 教育活動	・人材育成の目標の達成に向けて授業を行うことの要件を備えた教員を確保しているか。 ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するため研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。 ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ・学校の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援組織は整備されているか。 ・学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・卒業生への支援体制はあるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境は整備されているか。 ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・学内外の実習施設、インターンシップ、研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものになっているか。
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ・財務について関係監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校評価結果を検討し、社会のニーズにあった教育を実践するため、令和5年度入学生から選択課目を変更。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
高 原 大 介	株式会社 AND FINE 代表取締役	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	関連業界関係者
森 岡 正 明	倉敷市寿町町内会長	同上	地域代表者
森 脇 聡	岡山県美容生活衛生同業組合倉敷支部長	同上	関連業界関係者
加 門 絹 江	有限会社キャッチボール代表	同上	関連業界関係者
八 木 義 志	株式会社シルクロードグループエリア長補佐	同上	本校卒業生
西 村 敏 美		同上	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・「学校経営計画書」により当該年度の学校経営の基本方針に関し理解を求める。
- ・学校の現状、課題等について客観的な判断が可能な資料(情報)を提供する。
- ・「アンケート(県内外のサロン)」「学校自己評価(学生・教員)」「学生による授業評価」等の結果を資料として提供する。
- ・美容室・サロン訪問の際には、「パンフレット」「募集要項」等を持参し、学校の現況等を説明する。
- ・財務状況については、「資金収支計算書」資料を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 校長名 所在地 連絡先 ・教育理念 学校目標 学校経営計画
(2)各学科等の教育	・学生情報(定員・入学者数・在学学生数) ・カリキュラム 資格取得 検定試験等の合格実績 ・卒業後の進路状況
(3)教職員	・教員数 教員情報(担当科目・担当学年・校務分掌等)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育 就職支援等の取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況(校内外の実習、講習会・コンクールへの参加・成績等)
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事 校外奉仕活動の取り組み状況 教育環境
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・経済的支援措置(奨学金制度 給付補助制度)
(8)学校の財務	・学校の財務 事業報告等
(9)学校評価	・学校自己評価(教員・学生) 学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kurashikibc.ac.jp/contents/wp-content/uploads/2023/05/82b0172fefa963f128d3ab1f77b4b522.pdf>

公表時期: 令和5年5月

授業科目等の概要

(美容専門課程美容師養成科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
各コース共通																
1	○			関係法規・制度	美容師の業務に関する諸法規・制度についての正しい知識、特に美容師試験や美容所の開設に関する規則などについて学習する。	2 通	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生が美容業にどのように結びついているか、特に感染症の予防対策としての衛生処置や消毒の意義などについて学習する。	1・2 通	90	3	○			○		○	○	
3	○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚や毛髪などの皮膚付属器官の構造や機能などを学習する。	1・2 通	90	3	○			○			○	
4	○			香粧品化学	美容の業務を安全かつ効果的に行うために美容器具や香粧品の知識や取り扱いについて学習する。	1・2 通	60	2	○			○			○	
5	○			文化論	豊かな表現力を養うために美容ファッションの変遷を学習し、流行が美容業に占める意義などを学習する。	1・2 通	60	2	○			○			○	
6	○			美容技術理論	毛髪をどのように巻いたらどのようなウェーブが得られるかなどの美容に関するすべての分野を裏付けるための理論と技術について学習する。	1・2 通	150	5	○			○		○		
7	○			運営管理	美容業に関する経営戦略や経営管理についての基本的事項を学習する。	2 通	30	1	○			○		○		
8	○			美容実習	美容技術を行う場合に必要の基本動作はもちろんのこと、美容器具の操作方法や消毒、手入れ方法などを実践する。また、特殊技術を適切に組み合わせて調和の取れた美容技術を完成させるため、総合的な技術を身に付ける。	1・2 通	900	30			○	○	○	○		○
9		○		メイク	質感や発色、仕上がりの違いを実感し持っている感性でクリエイティブな作業ができるようにベーシックメイクから応用テクニックまでを学習する。	1・2 通	60	2			○	○		○		
10		○		サロン概論	校外の美容ファッション関係の美術館・博物館等の見学、校外の社会人講師の講義等を通じ、美容の技術や美容業務についての知識を深めるとともに、常に自ら新しい技術や接客について開発・工夫する姿勢が習慣づくようにする。	1・2 通	60	2			○	○		○		
11		○		ビューティーコーディネーター	正しい言葉づかい、丁寧な接客マナーなど、美容業界に求められる基本的な知識、技術を学ぶ。さらに、ビューティーコーディネーター検定にも挑戦する。	1・2 通	30	1	○			○		○		

12	○	総合実習	美容師としての免許を取得するために、日頃から積み重ねてきた知識や技術の総合的な学習をする。	2 通	60	2	○			○		○		
13	○	制作実習	専門学校で学んできたことの集大成ということで、髪・ネイル・メイク・衣装にいたるまで創作活動を班編制して完成させ、発表する。	2 通	60	2			○	○	○	○		
※ヘアスタイリストコース														
14	○	編込み	複数の基礎から応用までさまざまな技術を習得する。初級・中級・上級の編込み検定を行う。	1・2 通	60	2			○	○		○		
15	○	美術	鉛筆や色鉛筆で人体頭部をデッサンし、明度、彩度、暖色系、寒色系を配慮した色彩について学習することは勿論、アクリル・ガッシュの描法まで実習する。	1 通	30	1			○	○			○	
16	○	カラー基礎	専門の講師による酸化染色剤、酸化染料の実践及びJHCAの検定にも挑戦する。	2 通	60	2			○	○			○	○
17	○	カラー診断	専門の講師により人がそれぞれ生まれ持った外見的特徴（目・肌・髪の色など）に調和し、魅力的に見える色の診断の仕方について、実践的学習を行う。	1 通	30	1			○	○		○	○	
18	○	着付け	着る人に合ったバランス、季節に合った色調や素材・目的や着こなしに合った帯の結び方を学習することは勿論、格式高く着せる技術を身につける。	1 通	30	1			○	○			○	
19	○	美容技術Ⅰ	選択授業として、カット実践とネイル（ネイリスト検定3級・ジェルネイル検定初級）のいずれかを選択して行う。	1・2 通	60	2	○			○			○	○
20	○	美容技術Ⅱ	選択授業として、アップスタイル実践と着付け&ヘアセット（ドレス、浴衣の着付け、ヘアなど）のいずれかを選択して行う。	1・2 通	60	2			○	○		○	○	
※プロアイリストコース														
14	○	まつ毛エクステンション	まつ毛エクステンションにおける正確な知識と技能を習得するとともに、JLA認定資格を習得し、サロンに必要とされる即戦力になる人事を育成する。	1・2 通	330	11			○	○			○	○
合計			※ヘアスタイリストコース ※プロアイリストコース	20 14	科目			2010 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件： 各教科科目とも第2学年の評価が「可」以上であること。			1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全学年の履修時間が1800時間以上であること。			1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。